

2021年度

香久山幼稚園保護者会 総会

香久山幼稚園保護者会会則

第一章 総 則

第1条 この団体は平成31年4月1日より「香久山幼稚園父母の会」から「香久山幼稚園保護者会」と名称を変更する。本会の事務局を香久山幼稚園(〒470-0134 愛知県日進市香久山 1-1701)におく。なお、事務局を本会の所在地とする。

第2条 本会は、保護者と園設置者および職員とが協力して、家庭と幼稚園と社会における園児の幸福と個性豊かな成長をはかることを目的とする。

第3条 本会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 園児の教育的環境の充実と向上をはかる。
- 2 香久山幼稚園の振興に関する協力をする。
- 3 園児ならびに会員の教養を高めることにつとめる。
- 4 その他この会の目的達成に必要な活動を行う。

第二章 会 員

第4条 本会は、香久山幼稚園園児の保護者と設置者および職員をもって会員とする。

第三章 役員・会計監査および委員

第5条 本会には、次の役員および会計監査をおく。

会 長	1名	本会を代表して会務をつかさどる。
副 会 長	1名	会長を補佐し、会長に支障のあるときは、その任務を代行する。
会 計	1名	本会の会計事務をする。
書記/会計監査	1名	本会の記録を作成し保管する。また、本会の会計の監査を行う。

第6条 会長候補者は、選考委員会において選考し、副会長・会計・書記/会計監査は会長の一任とし、全委員会において承認を受ける。

第7条 委員は各学級より1名ずつ選出し、学級・学年の活動に携わる。

第8条 役員・会計監査および委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第9条 役員・会計監査および委員で欠員がでた場合は、補充することを原則とする。

第四章 機 関

第10条 本会には、次の機関を置き、必要に応じて会議を開く。

1. 総会
2. 全委員会
3. 役員会
4. 会計監査委員会
5. 選考委員会
6. 学年委員会
7. 特別委員会

第11条 総会は、全会員で構成し、本会の最高機関である。総会は、毎年1回開催し、次の事項を決議する。但し会長が認めた場合は、臨時総会を開催できる。

1. 会則の変更に関する事項
2. 事業報告と決算に関する事項
3. 事業計画と予算に関する事項
4. その他、本会の運営に関する重要事項

第12条 全委員会は、各学級から選出された委員の全員および役員・会計監査で構成する。総会に次ぐ決議機関で、次の事項の決議をし、これを執行する。緊急の場合は、総会を代行する事ができる。

1. 総会から委任された事項の処理
2. 総会へ提出する議案の作成
3. 緊急事項の処理
4. その他

第13条 以下の委員会の構成ならびに活動内容等については、別に定める細則による。

第14条 会議の議決は、出席者(委任状を含む)の過半数の賛成によって行う。賛否同数のときは会長がこれを決定する。

第五章 会 計

第15条 本会の経費は、会費・寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

第16条 会費は、園児1人あたり月額500円とし、毎月納めることとする。会費より支出され購入するお土産類については、配布日より一か月前に在園していることを基本条件とするが、その都度、園職員との協議のもと配布可否を決定する。

(例、水鉄砲・運動会記念品・クリスマスプレゼント・ひなあられ・なかよし会おやつ)

第17条 本会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

第六章 付 則

第18条 本会則の変更は、総会の決議による。ただし場合によっては、全委員会が代行する。

第19条 本会の運営に関し、更に必要な事項を細則に定める。細則の変更は、本会則に反しな

い限りにおいて全委員会で決議できる。

第20条 本会則は、平成15年4月24日から施行する。本改訂版は、2019年5月8日から施行する。

香久山幼稚園保護者会細則

第1条 各種委員会

- (1) 選考委員会は、会長・副会長・会計・書記/会計監査および園職員代表で構成する。ただし、選考委員の中から会長候補者が出たときは、選考委員から除外する。
- (2) 学年委員会は、学年内の委員で構成し、園児および保護者のための学年としての活動を進める。
- (3) 特別委員会は、会長が必要と認めたとき委員を委嘱し委員会を開く。

第2条 委員選出

- (1) 各学級1名ずつの委員を選出する。ただし、会長・副会長・会計・書記/会計監査の候補者は委員選出の対象から除く。
- (2) 委員選出の世話は、前年度の役員と委員(卒園児委員は除く)で行う。

第3条 顧問

- (1) 本会の前会長および前副会長を、顧問として依頼する

第4条 設置者および職員代表

- (1) 香久山幼稚園の設置者および職員代表には、本会運営の指導を依頼するとともに、いずれの会議や活動にも出席し発言することができる。

第5条 会議の招集

- (1) 本会の各会議は、会長が召集するものとする。

第6条 付則

- (1) 園児および会員の慶弔・見舞い・餞別等に関する事項は、慶弔規定に定める。慶弔規定の変更は、本会則に反しない限りにおいて役員会で決議できる。
- (2) 本細則は、平成15年4月24日より施行する。本改訂版は、2019年5月8日より施行する。

香久山幼稚園保護者会慶弔規定

第1条 慶 事

- (1) 会員が表彰を受けたときは、次のように祝意を表す。
 - ① 県、および県私幼連盟からの表彰 5,000円を贈る。
 - ② 国、および全日私幼連合からの表彰 役員で協議する。
- (2) 園職員の結婚・出産には、次のように祝意を表す。
 - ① 結婚 10,000円を贈る。
 - ② 第1子出産 5,000円を贈る。

第2条 弔 慰

- (1) 園児・会員ならびに設置者・職員の親族が死亡したときは、次のように弔意を表す。
 - ① 園児・会員(職員)・設置者
供花1基(10,000円相当)と香典10,000円
 - ② 会員(園児親)・職員配偶者または親
お花代(5000円相当)と香典10,000円
- ※ 葬儀の縮小などの理由で供花が出せない場合は、役員会で協議する。

第3条 見 舞 い

- (3) 会員が災害を受けたときは、役員会で協議し見舞金を贈る。
- (4) 園児・役員・会計監査・委員・設置者・職員が、病気や事故により1ヶ月以上の期間病床にあるときは、見舞金5,000円を贈る。

第4条 餞 別

- (1) 会員が国・県および全日私幼連合・県私幼連盟等から、海外研修員として派遣されたときは、協議のうえ餞別を贈る。
- (2) 園職員が退職および異動したときは、次のように餞別を贈る。
 - ① 在職1年以上5年未満 5,000円
 - ② 在職5年以上 10,000円

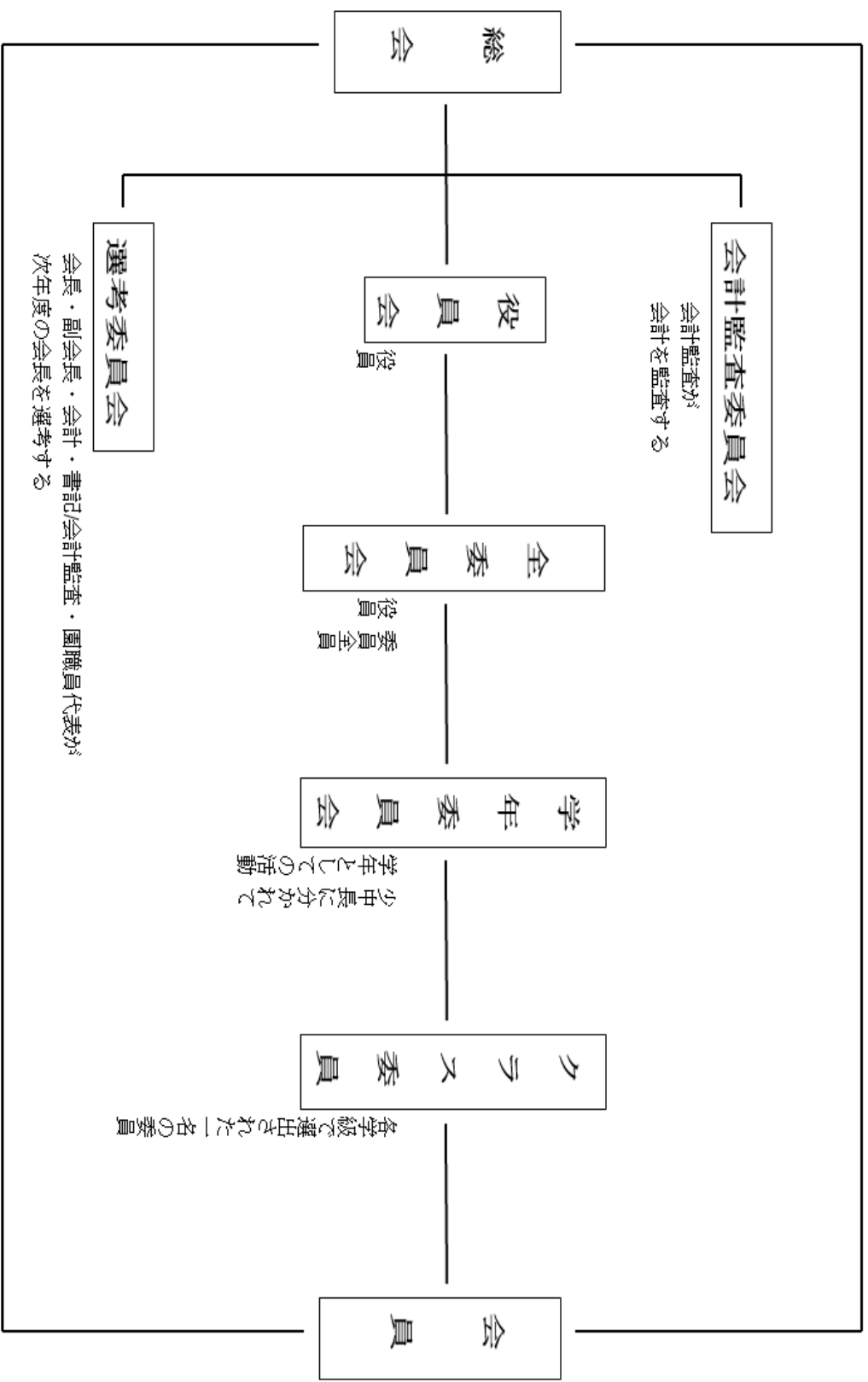
第5条 返 礼

- (1) 以上いずれの場合も返礼はしない。

第6条 付 則

- (1) 規定の運用にあたっては、必要に応じて役員会を開き、協議して進める。
- (2) 本規定は、平成17年4月28日から実施する。

香久山幼稚園保護者会運営機構



2020年度 香久山幼稚園保護者会活動報告

1. 園での活動

月	内 容
4	2021年度 予算案事業計画審議
5	委員会
9・10	リサイクルバザー
11	委員会 (卒園・進級品決め 予算見直し 次年度役員選出)
12	卒園記念品購入
1	先生へ贈るアルバム準備
2	新旧役員委員会
3	委員会

2. 園外活動

11月25日 愛知幼児教育懇談会

以上、ご報告申し上げます。

2020年度 決算報告

総収入 1,939,499円 総支出 1,770,142円 残高 169,357円

1. 収入の部

香久山幼稚園 保護者会

項目	予算額 円	決算額 円	比較(△減) 円	備考
会費	1,854,000	1,834,500	19,500	500円×12ヶ月×園児数
雑収入		4	4	利息
繰越金	104,995	104,995	0	前年度繰越金
合計	1,958,995	1,939,499	19,504	

2. 支出の部

項目	節	予算額 円	決算額 円	比較(△減) 円	備考		
事務費	備品費	施設補充費	30,000	2,040	27,960		
	消耗品費	事務消耗品	3,000	1,314	1,686		
	印刷製本費	印刷製本費	6,000	6,000	0		
	慶弔費	慶弔費	50,000	10,000	40,000	慶弔規定による	
	旅費	交通費	10,000	500	9,500		
活動費	調査研究費	調査研究費	25,000	0	25,000	講演会・連盟・支部主催の研修・知事をおむる会費等	
	児童福祉要助費	誕生会助成	誕生会助成	156,222	126,705	29,517	
		夏遊び助成	夏遊び助成	123,600	87,260	36,340	
		運動会助成	運動会助成	169,950	177,000	△ 7,050	
		園児観劇助成	園児観劇助成	223,550	200,000	23,550	
		アルバム費	アルバム費	25,000	29,235	△ 4,235	
		作品展助成	作品展助成	30,000	0	30,000	
		クリスマス会助成	クリスマス会助成	231,750	222,930	8,820	
		ひな祭り助成	ひな祭り助成	80,340	80,600	△ 260	
		卒園式助成	卒園式助成	19,200	16,358	2,842	
		卒園児記念品	卒園児記念品	192,000	215,636	△ 23,636	
	進級記念品	進級記念品	426,000	414,134	11,866		
	協力費	県PTA会費	県PTA会費	43,080	37,440	5,640	
		支部PTA会費	支部PTA会費	11,270	9,830	1,440	
		健康会(保護者負担)	健康会(保護者負担)	61,800	61,800	0	
周年行事協力金		周年行事協力金	30,000	30,000	0	積立残高308,983円	
	卒園児お花		41,360	△ 41,360			
予備費	予備費	11,233	0	11,233			
合計		1,958,995	1,770,142	188,853			

2021年3月31日(決算時)

監査の結果極端ないことを証明いたします。

上記の通り報告します。

保護者会 会長

保護者会 会計

佐賀美貴子

保護者会 監査

福田三千代

上田智博

* 2020年度は新型コロナウイルスの為、観劇会が中止になりました。その予算で子供達の安全のためのアクリルパーテーション、防災頭巾に使わせて頂きました。

2021年度 香久山幼稚園保護者会活動予定

1. 園での活動

月	内 容
5	2021年度 予算案事業計画審議
6	委員会
	リサイクルバザー
11	委員会 (卒園・進級品決め 予算見直し 次年度役員選出)
12	卒園記念品購入
1	先生へ贈るアルバム準備
2	新旧役員委員会
3	委員会

5月以降の予定についても園行事や社会情勢により変更が予定されますのでご承知おきください。

2. 園外活動

5月 私立幼稚園愛知支部 PTA総会
11月 愛知幼児教育懇談会

以上を予定しております。

2021年度 予算(案)

香久山幼稚園 保護者会

1. 収入の部

項 目	予算額 円	前年度予算額 円	比較(△減) 円	備 考
会 費	1,818,000	1,854,000	△ 36,000	500円×12ヶ月×303名
雑 収 入	0	0		利息
繰 越 金	169,357	104,995	64,362	前年度繰越金
合 計	1,987,357	1,958,995	28,362	

2. 支出の部

項 目	節	予算額 円	決算額 円	比較(△減) 円	備 考		
事 務 費	備 品 費	施設補充費	10,000	30,000	△ 20,000		
	消 耗 品 費	事務消耗品	3,000	3,000	0		
	印 刷 製 本 費	印刷製本費	6,000	6,000	0		
	慶 弔 費	慶 弔 費	20,000	50,000	△ 30,000	慶弔規定による	
	旅 費	交 通 費	5,000	10,000	△ 5,000		
活 動 費	調 査 研 究 費	調 査 研 究 費	20,000	25,000	△ 5,000	講習会・連盟・支部主催 の研修・知事を囲む会 会費等	
	児 童 福 祉 奨 励 費	誕 生 会 助 成		179,982	156,222	23,760	
		夏 遊 び 助 成		121,200	123,600	△ 2,400	
		運 動 会 助 成		166,650	169,950	△ 3,300	
		園 児 観 劇 助 成		298,000	223,550	74,450	
		ア ル バ ム 費		30,000	25,000	5,000	
		作 品 展 助 成		25,000	30,000	△ 5,000	
		ク リ ス マ ス 会 助 成		227,250	231,750	△ 4,500	
		ひ な 祭 り 助 成		78,780	80,340	△ 1,560	
		卒 園 式 助 成		18,600	19,200	△ 600	
		卒 園 児 記 念 品		220,000	192,000	28,000	
	進 級 記 念 品		420,000	426,000	△ 6,000		
	協 力 費	県 PTA 会 費		36,480	43,080	△ 6,600	
		支 部 PTA 会 費		9,620	11,270	△ 1,650	
健 康 会 (保 護 者 負 担)			60,600	61,800	△ 1,200		
周 年 行 事 協 力 金			30,000	30,000	0	積立金残高308,983円	
予 備 費	予 備 費	1,195	11,233	△ 10,038			
合 計		1,987,357	1,958,995	28,362			

2021年度 香久山幼稚園保護者会役員

会 長 中西 舞依子

副 会 長 坂口 やよい

会 計 中村 友里恵

書記 / 監査 伊藤 洋子